

コード	名称	区分	コード	名称
事業名 456	母子健康診査事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 01	10万市民の健康を維持する	細目	241	母子保健事業
		細目	01	母子健康診査事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 753000	担当者氏名	滝原英子	連絡先 52 - 2280 (内線)
	名称 青山支所 住民福祉課			

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	1歳6ヶ月(1歳6ヶ月を超え満2歳に達しない児)、3歳児健診(満3歳を超え満4歳に達しない児)とその保護者	※対象件数
成果(どうする)	1歳6ヶ月ころ及び3歳ころは、身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であり、その時期に総合的健診を実施することで、心身の発達の遅れや障害の早期発見に効果があり、保護者に対しても育児相談の場となる。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度/平成	年度	関連事業
終了年度/平成	年度	
H22		
事業内容	青山支所では、年間4回1.6歳健診、3歳健診を同日実施。健診内容は身体計測、内科健診、歯科健診、育児相談、栄養相談、歯科ブラッシング指導等4ヶ月、10ヶ月健診については、医療機関委託で個別健診を実施。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
1歳6ヶ月児健診受診数	目標	人	57	67	67	67
	実績		54	54		
3歳児健診受診数	目標	人	71	61	61	61
	実績		69	69		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
1歳6ヶ月健診受診率	受診者/対象者(青山支所管内)		%	目標	100	100	100
				実績	90.2	94.7	
3歳児健診受診率	受診者/対象者(青山支所管内)		%	目標	100	100	100
				実績	98.5	97.2	

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	301	73	76	76
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0		
	一般財源	301	73	76	76
	事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440
	フルコスト(A)+(B)	1,741	1,513	1,516	1,516

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	乳幼児健康診査は、母子保健法第12条及び第13条の規定により、市町村が乳幼児に対して行う健康診査であり、乳幼児健診の目的は、「乳幼児の病気の予防と早期発見、および健康の保持・健康の増進」にあり、出生後の時期において1歳6ヶ月時・3歳児以外の時期においても健診が必要である。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収がでない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
健診の受診率は高く、未受診者も少数である。未受診の場合は保護者からの連絡があり、ニーズは高いと考えられる。	○		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
伊賀市合併当初、健診を伊賀市全体で行ない、1年間青山地区を会場にできなかった。「会場が遠い、交通手段がないので、青山で実施してほしい。」という市民の非常に強い要望により、翌年から青山会場で実施している。廃止した場合、市民のサービスの低下に繋がると考えられる。	○		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高		
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 無		
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求められることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今年度から、未受診者の把握に努めるとともに、対応について検討する。
昨年度の評価結果	【状況】 計画のとおり進んでいる
昨年度の取組状況	【詳細】 保育所や子育て支援センター、発達支援センター等と連携し、要フォロー児のフォローを実施。また、未受診者への再通知や電話連絡等の方法で未受診者の把握を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	森本 君枝
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 乳幼児の健やかな成長・発達の促進、保護者の育児に関する不安や悩みの解消等のため、引き続き今後も、事業を実施していく。
現時点における課題、その他	未受診者の把握後の対応ができていない。
課題、その他に対する改善策	今年度も、未受診者の把握に努めるとともに、対応について検討する。
(いつまでに、何を、どうする)	